

# 3 教育・研究指導の内容・方法と条件整備 (2)

## 教育・研究指導方法の改善

### 1 教育効果の測定

#### 1) 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

##### [現状の説明]

本学大学院が目指す教育研究指導の基本目標としては、本学建学の精神としてのキリスト教ヒューマニズムを基底に据えながら、①人文科学としての学術研究の推進と国際貢献、②優れた研究者の養成、③高度な専門的知識・能力を持つ職業人の養成と再教育、④国際化の進展に対応できる人材の育成及び国際貢献の一環としての留学生教育などが挙げられ、それに沿った教育研究指導を行っている。それらの目標の達成状況に関する客観的指標としては、次項、大学院修了者の進路状況に伺えるが、より直接的な《教育・研究指導の効果を測定するための方法》としては、学生による授業評価、教育・研究指導に関する満足度調査等があり得よう。本学大学院でも先導的な試みとして3名以上の受講者のある授業に関しては授業評価を、また満足度調査等を行っているが、いまだ試行的段階にあり、本格的な実施段階には至っていない。

##### [点検・評価と改善の方向性]

教育・研究指導の効果が学生の進路の上でどのように表れているかは、次項を参照されたい。

学生による授業評価は一般に学生の授業評価を受け、自己の問題点をどのように修正するか、その指摘を基に自己の授業を可能な限り是正して自己の授業の向上を目指すために行われるが、そのためには、学生の授業評価を教員が知ることが前提となる。大学院の授業評価に関しては、マンツーマンの授業が行われることも多く、多数の学生が受講する学部の場合と異

なり、授業評価をどのようなかたちで行うのが適正であるか、授業評価の仕方自体が問題となる。2名以下の受講生の場合の授業評価の仕方、また満足度調査の実施とその活用の仕方、あるいは、他の指導効果の測定法の開発などは今後の検討課題といえよう。

#### 2) 修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況、及び、大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

本項目では、大学基準協会設定の項目《教育効果の測定》の「C群: 修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況」・「C群: 大学教員・研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況」について、併せて点検・評価を行う。

##### [現状の説明]

本学修士課程修了者の進路状況を一覧表にて掲示すれば、表3-1のごとくなる。

過去9年間における修士課程修了者140名のうち、結婚して専業主婦となった者、修士課程修了後の消息不明の者併せて34名を除く106名の修了者の内、中学校・高等学校の教員34名、博士課程の進学者22名、大学職員・研究所職員16名、一般企業12名、非常勤を含めた大学教員8名、美術館・画廊・資料館・博物館勤務を合わせた数7名、ほかに病院、法律事務所、公務員等が顔を見せている。これを言語文化専攻、思想文化専攻の専攻別に掲示すれば、表3-2のごとくである。

次に、人文学専攻修了者の進路状況を示せば、表3-3のごとくである。

表 3-1 修士課程修了者進路状況

修了年度	専攻	修了者数	就職												
			(中学校・高等学校) 教員	(非常勤を含む) 大学教員	大学職員・ 研究所職員	公務員	一般企業	法律事務所	病院	画廊・美術館	資料館・博物館	進学	その他		
平成 6	言語文化	7	4					1						1	1
	思想文化	—													
平成 7	言語文化	17	3	3				2		2				3	4
	思想文化	10	2	1	2						1			1	3
平成 8	言語文化	8	3		1			1		1					3
	思想文化	9	1		4			3							
平成 9	言語文化	11	1	2	1									5	2
	思想文化	3						1				1			1
平成 10	言語文化	7	1	1										2	3
	思想文化	5	3		1						1				
平成 11	言語文化	6	1				1							2	2
	思想文化	3	1									1		1	
平成 12	言語文化	11	5							1				1	4
	思想文化	8			3			1			2			1	1
平成 13	言語文化	11	2	1	2				1					2	3
	思想文化	5	1		1			2			1				
平成 14	言語文化	8	3						1					2	2
	思想文化	11	3		1			1						1	5
合計		140	34	8	16		1	12	2	4	5	2		22	34

表 3-2 修士課程専攻別の進路状況

進路	言語文化	思想文化
教員 (中学校・高等学校)	23	11
大学教員 (非常勤を含む)	7	1
大学職員・研究所職員	4	12
公務員	1	0
一般企業	4	8
法律事務所	2	0
病院	4	0
画廊・美術館	0	5
資料館・博物館	0	2
進学	18	4
その他	24	10
合計	87	53

[点検・評価]

点検評価の前提として、修士課程修了者の内、全体の24%を占める「その他」34名のうちの専業主婦となったものを除く消息不明者の動向を今ひとつ把握する努力をしてみたい。しかし、それを除いても、本学修士課程、人文学専攻修了者の進路状況の大半は把握できるであろう。まず修士課程修了者の状況に関しては、言語文化専攻・思想文化専攻のそれぞれの修了者が大

表 3-3 博士課程人文学専攻修了後の進路状況

修了年度	単位取得 修了者数	就職		復学	その他
		(非常勤を含む) 大学教員	予備校講師		
平成 8 年度	—	—	—	—	—
平成 9 年度	—	—	—	—	—
平成 10 年度	—	—	—	—	—
平成 11 年度	3	3		[2] *	
平成 12 年度					
平成 13 年度	3	2		1	
平成 14 年度	1	1			
平成 15 年度	2	1	1		
合計	9	7	1	1	

\* : [ ] 内の数字は復学して在学中ではあるが、大学教員を務める者。

局的にはやはりそれぞれの特色に対応した類別を見せられているといえよう。中学校・高等学校教員が両専攻を共通してもっとも多い数値を示しているが、本学修士課程のありようの一端を示すとともに、これを除く進路状況の類別が両専攻でかなり鮮明な対比を見せているのは、それぞれの専攻の特色を明示するものとして

むしろ望ましいことといえよう。すでに記述したごとくこれらの数値をどのように評価すべきかささまざまな見方がある得ようが、本学修士課程が一定の有意の機能を果たしていることはひとまず評価し得るであろう。教育研究活動の一層の充実・活性化を目指して全体の一層の底上げを図っていきたい。

人文学専攻修了者に関わっては、まず標準修了年限での単位取得と学位授与率の一層の引き上げが目指されなければならない。その事の結果として就職状況の一層の向上が達成されるであろう。表中、大学教員は多くが非常勤講師であり、それも本学での委嘱であることを鑑みると、それはそれとしての一定の有意性を持ちながらも教員・学生一体となつての一層の努力が求められるといえよう。すでにその改善策として平成15年度からの新しい教育システムの構築と運用が開始されているが、この改革がどのような成果を生み出すか、しばらくは新たな経験とデータの蓄積が必要となろう。

## 2 成績評価法

### 1) 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

これらの項目については文学部の点検評価項目「4 教育研究の内容・方法と条件整備(2) 教育方法とその改善」の中の「2 厳格な成績評価の仕組み」において扱う。(82~84 頁参照)。

## 3 教育・研究指導の改善

### 1) 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

#### [現状の説明]

教員の教育・研究指導方法の改善については、本学では、従来、ほとんど各教員個人の「経験知」に依存してきた。今回の自己点検・評価「清泉女子大学の教員の活動」のうち「教育活動」の項において、各自の授業において日來行っている教育実践上の工夫、理念の開示を求めたこと、より具体的には、授業の誌上公開を要請し、各教員がそれぞれに行っているさまざまな教育・研究の指導方法を大学全体の共有のものとし、

大学全体の教育力の強化を目指した試みなどは本学が着手した教育・研究指導方法改善の最初の一步である。一部、大学院を含めて行われた学生による授業評価の導入、学部段階で浮上している有志によるFD推進グループの結成などは、本学の新しい動向を示すものであろう。

#### [点検・評価と改善の方向性]

上記、自己点検評価活動における自己の研究活動の過去の軌跡の点検、現在の位置の確認、今後の計画の策定、各自の授業・教育活動の開示、授業評価の導入、有志によるFD推進グループ結成の動き等、本学の教育・研究指導方法の改善のための組織的な取り組みはいまだ胎動期とも言うべき段階にあらう。これらはいずれも有意義なものと思われるが、大学院レベルでの教育・研究の指導はまず何よりも学問の進展に寄与しうる自己の研究活動を活性化し、最先端の学問の展開に遅れない、あるいはそれを切り開く努力の上に築かれるものであろう。

また教育内容の充実には、学生に提供する学術的内容の精度を上げると同時に、実際の指導技術の改善についても、取り組む必要がある。情報端末機を利用した「情報処理」やcyber lecture等の遠隔教育の活用可能性等についても、教員が計画的に研修できるような大学側の支援も求められる。

### 2) シラバスの適切性

これらの項目については文学部の点検評価項目「4 教育研究の内容・方法と条件整備(2) 教育方法とその改善」の中の「4 教育改善への組織的な取り組み」において扱う。(99~102 頁参照)。

### 3) 学生による授業評価の導入状況

これらの項目については文学部の点検評価項目「4 教育研究の内容・方法と条件整備(2) 教育方法とその改善」の中の「4 教育改善への組織的な取り組み」において扱う。(103~105 頁参照)。